

令和8年7月吉日

事業者各位

中之条労働基準監督署長
(公 印 省 略)

無災害表彰状を授与した事業場における取組事例の紹介について

平素より労働基準行政の推進ご尽力いただき深く御礼申し上げます。

全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、今年で99回目を迎えます。令和8年度安全週間は、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」というスローガンの下、令和8年7月1日から7日までの本週間に、更なる労働災害の防止を図るため、労使一丸となって職場の安全について理解を深め、活動に取り組んでいただくために、実施いたします（準備期間は令和8年6月1日から30日まで。）。

そこで、全国安全週間を迎えるに当たり、中之条労働基準監督署では、管内の事業場における安全意識の高揚及び労働災害の減少を図るため、無災害記録を達成した事業場の取組事例を紹介することとしました。つきましては同取組事例を参考にさせていただくと共に、無災害記録を一つの目安として日頃の安全衛生管理活動にご尽力いただきますようお願い申し上げます。なお、標記取組事例の紹介は今後、全国安全週間以外の期間においても実施する予定であります。

【お問合せ先】

中之条労働基準監督署 監督・安衛課

所在地：〒377-0424

群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町664-1

電話：0279-75-3034

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日及び年末年始は閉庁となります。

建設業全工期無災害記録を達成した事業場に対し、 建設業無災害表彰状の伝達交付を行いました！

〒377-0424 吾妻郡中之条町大字中之条町664-1 ☎0279-75-3034

中之条労働基準監督署（署長 こばやし やすとし 小林 康利）では、令和8年6月26日に、厚生労働省労働基準局長より建設事業無災害表彰状を授与された管内の事業場に対して、表彰状の伝達交付を行いました。

【事業場の概要】

- 1 法人名称：いけはらこうぎょう 池原工業株式会社
- 2 工事名称：しまはつでんしょどうすいろこうしんこうじ 四万発電所導水路更新工事
- 3 工期：令和4年1月19日 ～ 令和7年8月15日
- 4 無災害記録時間：67,248時間
- 5 法人のご案内：<https://www.ikehara.co.jp/>



表彰状を授与される池原工業株式会社の
現場所長 はしづめ ゆきお 橋爪 幸夫 様



左から、池原工業株式会社の現場所長
橋爪 幸夫 様、中之条労働基準監督
署長 小林 康利



写真 工事中の四万発電所導水路トンネル内の写真

建設業全工期無災害表彰とは、

「[建設事業無災害表彰内規](#)」に基づき、建設事業においてその事業が、全工期を通じ業務上の災害が発生しなかった事業場に対し表彰状を授与するものです。

詳しくは群馬労働局ホームページをご覧ください。

○群馬労働局ホームページ
「[無災害記録の申請について](#)」



裏面もご覧ください

Q 労働災害防止のために、自社独自の取組みや創意工夫したこと、協力会社と連携して取り組んだことはありますか？

A. 本工事は、四万発電所のリニューアル工事に伴う導水路トンネルの更新工事で、60年以上経過した履行コンクリートを取り壊して、新たに作り直す工事でした。このトンネルの延長は1,255メートル、水路幅1.9メートル、高さ2.2メートルの小断面トンネルです。施工方法はレール工法を採用しました。具体的には、自由断面掘削機により履行コンクリートの取壊しを行い、掘削機がズリ（コンクリートの塊）を回収して、ベルトコンベア方式で、鋼車でトンネル外に運搬し、排出するという方法です。

工夫した点として、機械化による省略化を図るとともに、機械で掘削している時に作業者が立ち入らないことを徹底し、立ち入る時は機械のオペレーターが機械を停止させたことを確認してから、立ち入るようにしていました。また地山に浮石がないか目視で確認し、浮石があれば機械を使用して除去することで、崩落災害の防止に努めていました。さらに、鋼車発進時のクラクション合図のルール化など、施工機械に起因する災害の防止に取り組みました。

昼夜の作業でしたが、不具合箇所の送りを徹底し、また作業開始前に協力会社や作業従事者と共に安全対策を共有し、現場一丸となって労働災害防止に取り組みました。



写真 自由断面掘削機により掘削している状況



写真 鋼車からズリを排出している状況

Q 作業場を巡視する時は、どのような点に注意していましたか。

A. 水路トンネルの履行部背面の地山は一様な岩質ではありませんでした。当現場でも、とても硬い硬岩部分と未固結の粘土層というように地質が変化していました。

そのため、掘削後に崩れそうな箇所はないか、施工方法に問題はないか、設備に異常はないか、作業員に異変はないかなど、これらの点に注意して巡視していました。

Q 現場全体で安全意識の高揚を図るために、どのような取組みを行いましたか？

A. 元請社員と協力会社、作業従事者で施工前の打合せ、危険予知活動を通じて、施工機械や仮設設備電源ケーブルの点検保守に取り組みました。

また日々変わった視点により安全対策・安全作業を確認していき、一つ一つを習慣化し、日々の積み重ねを大切にすることで、安全意識の掲揚を図りました。